

平成25年 林業における死亡労働災害（北海道内）

| 番号 | 災害発生日時等 | 年齢等 | 災害発生状況 |
|------------|------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 25年 NO1 | 1月30日 発生時刻不明 | 男 50代 | 国有林間伐作業で伐木、集材作業を行っていたが昼食時になっても戻らないため同僚が捜したところ胸高直径24cm、長さ20cmの倒れているカラマツ枯損木の傍で倒れている被災者を発見。付近の状況から枝払い作業中に同枯損木（被災場所から上方15m地点で立っていたと思われる）がたまたま朽ちて倒れ被災者に激突したものである。 |
| 25年 NO2 | 5月14日 午前11:30 | 男 50代 | 道有林の風倒木集積事業において昼食時になっても戻らないため同僚が捜したところ胸高直径36cmのトドマツの下敷きになった被災者を発見。現場の状況から被災者は風倒木である同トドマツを伐倒したがかかり木となり、かかられた胸高直径18cmのトドマツ及び同20cmのカバの木を伐倒したところかかり木となったトドマツが倒れて下敷きとなったものと思われる。 |
| 25年 NO3 | 5月2日 | 男 60代 | 森林組合で請負った中学校のグラウンド整備で被災者ら2名は、タイヤローラーを使用していたが、グラウンド上で被災者があお向けで倒れている状態で発見された。被災者が運転していたタイヤローラーは、被災者から約18m離れた位置でフェンスにぶつかる状態で停車していたもの。被災者は運転していたタイヤローラーから離れ、傍で作業を行っていたところ、何らかの理由でタイヤローラーが動き出してひかれたものと推定される。 適用事業場の判断から業種は林業とされているものである。 |
| 25年 NO4 | 9月19日 | 男 60代 | 民有林造材現場で、4名で刈払機による下刈り作業を行っていたところ、被災者が右腕と手指に蜂（オオスズメバチと思われる）に刺され、即時救急車を要請し病院に搬送したがまもなく死亡が確認されたもの。 |